

9月は

「認知症月間」です



奈良養生訓

認知症とは、何らかの原因で脳の働き(認知機能:記憶、思考、判断、注意など)が悪くなり、普段の生活がしづらくなった状態です。加齢によるもの忘れとは異なり、体験したこと自体を忘れてしまうなどの症状があります。認知症は誰もがなる可能性があり、私たちの身近なものです。日本では今年1月に認知症基本法が施行されました。本法では、9月を「認知症月間」、9月21日を「認知症の日」と定めています。この期間を中心に、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色でのライトアップなど認知症への理解を呼びかける取り組みが行われています。認知症になってからも住み慣れた地域で暮らしていくために、地域の一人一人が認知症を正しく理解して、さりげない見守りや手助けをすることが大切です。

奈良県内各地でのいろいろな取り組み (写真は昨年のもので)



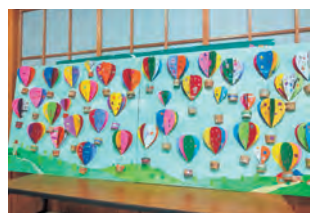
大和郡山市
郡山城天守台のオレンジライトアップと啓発ブース



奈良市
市庁舎のオレンジライトアップ



川西町
川西文化会館の啓発コーナー



下市町
認知症カフェで作成した壁面アート

シンポジウム(奈良県主催)を開催

時 9月25日(水)開演 13時30分
 所 なら100年会館 中ホール(奈良市)
 内容 認知症と歩む社会について、
 講演やパネルディスカッションを開催

参加無料

事前申込不要



詳しくはこちら▲

認知症サポーターになりませんか?



認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症の人や家族を温かい目で見守り、自分なりにできる範囲で手助けをする「応援者」です。

市町村などが実施する「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、誰でもなることができます。金融機関やスーパーの従業員、小・中学校をふくむ地域の学生などさまざまな人がサポーターになっています。

令和5年度末時点の認知症サポーター数
140,252人

奈良県民の10人に1人は認知症サポーター!

「認知症の人とその家族が暮らしやすい社会に向けて」 家族の会 奈良県支部

代表 屋敷 芳子さん



認知症についてさまざまな情報があふれている昨今ですが、自身や家族が認知症になる、いざ我が事となるとその不安は相当なものです。

その不安を軽くする方法の一つが、同じ立場の仲間と繋がることです。自分が独りではないことを実感し、思いを語り、知恵を出し合うことが、困難を乗り越える力となり得ます。

独りではなく支え合える仲間がいるということも、この認知症月間をきっかけに知ってもらいたいと思います。

公益社団法人 認知症の人と家族の会(略称「家族の会」)

「家族の会」は認知症に関する正しい知識の普及や認知症の人とその家族に対する相談などの支援活動を行っています。1980年に設立し、全国47都道府県に支部があります。

認知症についてさらに知りたいときは ▼

奈良県 認知症とは 🔍

問 県地域包括支援課 ☎0742-27-8540 FAX0742-26-1015